

## 合併公告

令和 6 年 7 月 25 日

株主及び債権者各位

東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号

(甲) 株式会社ナルミヤ・インターナショナル

代表取締役 國京 絃宇

東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号

(乙) 株式会社ハートフィール

代表取締役 國京 絃宇

当社（甲）及び当社の完全子会社である株式会社ハートフィール（乙）は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、また乙は同法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 甲につき会社法第 799 条第 1 項、乙につき会社法第 789 条第 1 項に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
  - (乙) <https://www.narumiya-net.co.jp/ir/>

以上